

災害時の応急救護活動

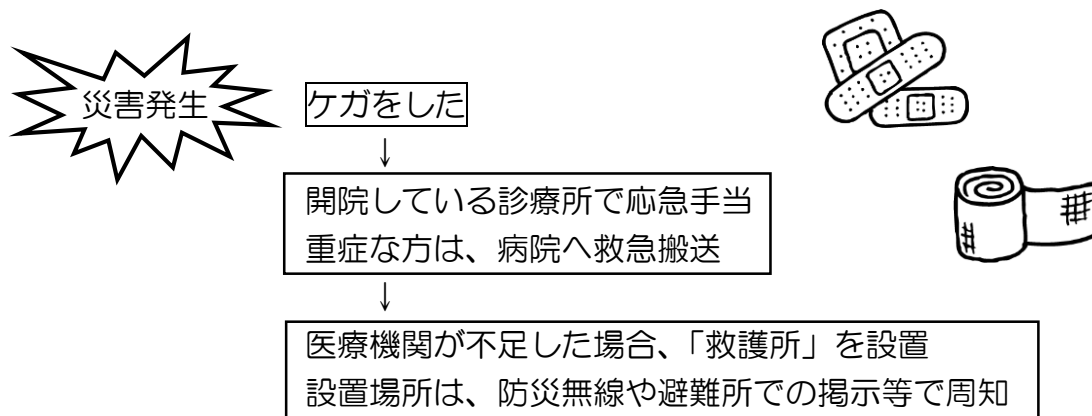
災害が発生した時には、同時に多数の負傷者が発生することが予想されますが、その際は、医療資源を有効的に活用し、1人でも多くの負傷者を救うため、開院可能な市内の診療所で、応急救護活動を行います。

診察・応急手当の結果、重症者は後方医療施設（市内5つの病院）及び県の指定する病院に搬送し、治療にあたります。

なお、災害規模や被災状況により、負傷者が多数出たり、医療機関が不足したりする場合には、救護所を設置します。

この活動は、重症者の治療を行う医療機関に、軽症者が殺到することを防止し、これらの医療機関が重症者の治療に専念できるようにする効果があります。

大規模災害で、ケガをされた方は、近くの「診療所」で応急手当を受けてください。



救護所の設置

被害状況等を考慮し、衛生医療班本部において協議の上、医療が不足している、被害が甚大である等の地域に救護所の設置候補場所の中から選定し、設置します。

救護所の場所は、防災無線や避難所での掲示等でお知らせいたします。

救護所設置候補場所

地区	候補場所	連絡先	ドクターヘリ 離着陸の可否	井戸水使用の 可否(井戸付 耐震性貯水槽)
東部地区	東部小学校	444-2070	○	×
	道野辺小学校	445-5041	○	×
	第二中学校	444-6751	○	○
南部地区	南部小学校	443-5148	○	×
	第四中学校	444-2185	○	○
西部地区	西部小学校	443-6621	○	×
北部地区	北部小学校	443-2410	○	○
	第三中学校	443-3473	○	○
中央東地区	初富小学校	443-2321	×	×
	五本松小学校	443-2366	○	○
	第五中学校	443-3410	○	×
中央地区	中部小学校	443-0029	○	○
	鎌ヶ谷小学校	442-1105	○	×
	鎌ヶ谷中学校	444-0456	○	×

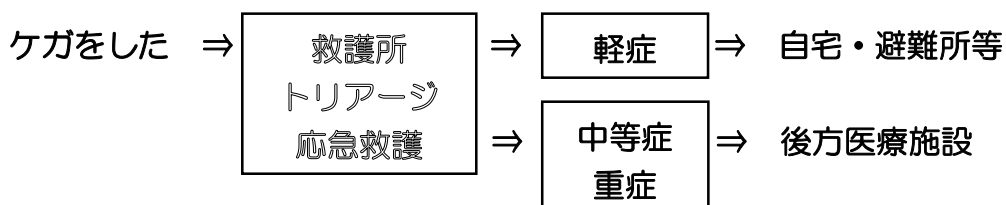
救護所の役割

救護所では、鎌ヶ谷市医師会、船橋歯科医師会、船橋薬剤師会、千葉県柔道整復師会などの医療関係機関と連携し、応急処置等の医療救護活動を行います。

救護所での応急処置は、1人でも多くの負傷者を救うため、トリアージ活動を取り入れます。トリアージ活動とは、先着順で治療にあたるのではなく、治療の緊急性や症状の重症度から優先順位を決定し、治療・搬送などを行うことです。

トリアージにより、重症や中等症と判別された方は、応急手当の後、後方医療施設へ搬送します。軽症と判別された方は、応急救護の後、自宅等に戻ります。

救護所での流れ



大規模災害は、様々な混乱が起きます。普段から、食料品だけでなく、医薬品の備蓄や、お薬手帳を準備しておきましょう。